

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年11月24日提出

四万十町長 中尾 博憲

専決第10号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年10月17日
四万十町長 中尾 博憲

令和4年度四万十町一般会計補正予算（第4号）

令和4年度四万十町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ185,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,223,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 5 国庫支出金		2, 193, 273	185, 000	2, 378, 273
	2 国庫補助金	1, 273, 646	185, 000	1, 458, 646
歳 入 合 計		20, 038, 000	185, 000	20, 223, 000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		3, 621, 348	185, 000	3, 806, 348
	1 社会福祉費	2, 587, 221	185, 000	2, 772, 221
歳 出 合 計		20, 038, 000	185, 000	20, 223, 000

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 5 国庫支出金	2,193,273	185,000	2,378,273
歳入合計	20,038,000	185,000	20,223,000

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	3,621,348	185,000	3,806,348	185,000			
歳出合計	20,038,000	185,000	20,223,000	185,000			

歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明				
款 項	目				区 分	金 額					
15	国庫支出金	2,193,273	185,000	2,378,273							
	2	国庫補助金	1,273,646	185,000	1,458,646						
		2	民生費国庫補助金	69,904	185,000	254,904	1	社会福祉費補助金	185,000	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（価格高騰緊急支援分）	185,000
		計	20,038,000	185,000	20,223,000						

歳出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		3民生費	3,621,348	185,000	3,806,348	185,000			0			
		1社会福祉費	2,587,221	185,000	2,772,221	185,000			0			
		1社会福祉総務費	542,713	185,000	727,713	185,000			0	3職員手当等	1,060	時間外手当 1,060
										10需用費	584	消耗品費 371 印刷製本費 213
										11役務費	1,376	通信運搬費 980 口座引落等手数料 396
										12委託料	1,980	電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金システム整備委 託料 1,980
										18負担金補助 及び交付金	180,000	電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金 180,000
		計	20,038,000	185,000	20,223,000	185,000			0			